

様式3の1 指名停止等の運用状況一覧表

(指名停止開始日：平成28年10月1日～平成29年1月31日)

業 者 名	本社所在地	指名停止期間	該当事項	指名停止の理由	備考
1 (株)材源	京都市上京区	平成28年11月10日～平成28年12月9日 (1箇月)	不正又は不誠実な行為 (別表第2の4(4))	同社及び同社の代表者が、工事に伴い発生した廃材を違法に投棄したとして、平成28年4月26日に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反による罰金刑が確定していたことが判明したため。	工事
2 瀧上工業(株)	愛知県半田市	平成28年11月16日～平成29年11月15日 (12箇月)	贈賄 (別表第2の1(3))	平成28年9月30日、同社の東京支店長他2名が、国土交通省中部地方整備局発注の橋梁工事を巡り、事前に入札情報を教えてもらう見返りとして、同事務所職員に対し、複数回の接待を行ったとして、愛知県警に贈賄などの容疑で逮捕され、同年10月21日に名古屋地方検察庁に起訴されたため。	工事
3 東亜建設工業(株)	東京都新宿区	平成28年12月12日～平成29年12月11日 (12箇月)	贈賄 (別表第2の1(3))	平成28年11月15日、同社の主任研究員が、耐震技術に係る共同研究で得たデータの提供など便宜を受けた見返りに大阪大学大学院の教授に対し現金を渡していたとして、贈賄の容疑で逮捕(12月6日付けで起訴)されたため。	工事
4 飛鳥建設(株)	神奈川県川崎市	平成28年12月12日～平成29年12月11日 (12箇月)	贈賄 (別表第2の1(3))	平成28年11月15日、同社の営業部長が、耐震技術に係る共同研究で得たデータの提供など便宜を受けた見返りに大阪大学大学院の教授に対し現金を渡していたとして、贈賄の容疑で逮捕(12月6日付けで起訴)されたため。	工事
5 (株)電通	東京都港区	平成29年1月30日～平成29年2月28日 (1箇月)	労働基準法違反 (別表第2第4号)	平成28年12月28日、同社の上司が、社員に対し長時間労働をさせたとして、同社及び当該上司が、厚生労働省東京労働局に労働基準法第32条違反の容疑で書類送検されたため。	委託・役務
6 (株)キノシタ	木津川市	措置決定の日から(破産の場合は永久)	経営状況 (別表第3)	H29.1.11付けで京都地裁から破産手続開始決定	工事